

議会運営委員会

令和 6 年 6 月 1 0 日（月）

午前 1 1 時 0 9 分 開 会

○濱中委員長 ただいまより議会運営委員会を開催いたします。

本日は、追加議案に係る議会運営委員会開催ということでお集まりいただき、ありがとうございます。

本日の欠席通告者は、病気のため、中里沙也加委員であります。

それでは、ここで、市長より御挨拶いただきます。

○加藤市長 委員の皆様におかれましては、本会議に引き続きまして、追加議案のための議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に上程させていただきます追加議案につきましては、議案第 4 3 号、令和 6 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 3 号）の議決についての 1 議案であります。

これら提出議案の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○濱中委員長 それでは、議題に入ります。

まずは提出議案について説明をお願いいたします。

○森本総務課長 それでは、今回追加提案させていただきます議案第 4 3 号、令和 6 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 3 号）の議決についてにつきまして説明いたします。

お手元に配付の、令和 6 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 3 号）及び予算説明書の 1 ページのほうを御覧ください。

今回の補正予算計上額は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 8,397 万 2,000 円を追加し、これにより予算総額を 110 億 7,253 万 9,000 円とするものであります。

歳入について説明いたします。

8 ページ、9 ページを御覧ください。

1 4 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1 億 8,397 万 2,000 円の増額であります。

次に、歳出について説明いたします。

1 0 ページ、1 1 ページを御覧ください。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費1億8,397万2,000円の増額は、住民税及び所得税に係る定額減税で、控除し切れない方に対して補足給付を行うもので、定額減税補足給付金システム改修業務委託料449万8,000円及び定額減税補足給付金1億7,729万4,000円の追加が主なものであります。

以上をもちまして、議案第43号の説明とさせていただきます。

○濱中委員長 説明は以上のとおりであります。

ただいまの説明に対して、質疑等ございましたら御発言お願いします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長 それでは、追加議案の今定例会での取扱いについて、事務局に説明いただきます。

○高芝議会事務局長 それでは、ただいま説明がございました追加議案の取扱いについて説明させていただきます。

議題の追加議案につきましては、本定例会4日目である、明日6月11日火曜日の本会議冒頭に議案上程していただきまして、提案説明、質疑の後、所管の行政常任委員会へ付託していただく予定とさせていただきます。

なお、この追加議案に対する議案質疑発言通告書の提出期限につきましては、本日午後5時とさせていただきます。

また、ただいま議案付託表(案)のほうを通知させていただきましたので、御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○濱中委員長 ただいまの取扱いについて、質問ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長 それでは、追加議案に関しましては、以上でございます。

これで議会運営委員会を閉じます。ありがとうございました。

(午前11時14分 閉会)